平成25年度 提案型協働事業制度

制度の目的

本制度は、地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図ることを目的とする。

制度の概要

市民団体に次のような事業提案を募集し、提案団体と関係課の協議及び選考会を経て採択された事業を平成25年度の事 業としてモデル的に実施する。

公益性、社会貢献性があり、地域課題や社会的課題の解決が図れる事業 市民と行政が適切に役割分担でき、協働による相乗効果が期待できる事業 市の事業として現在確立されていない事業 先進性、先駆性等、工夫やアイデアがあり、市民の視点から企画された事業 尼崎市の総合計画の方向性に沿った事業

選考委員

学識経験者 久 隆浩(ひさ たかひろ) 近畿大学総合社会学部 教授

市民代表 桑山 信子 (くわやま のぶこ) 特定非営利活動法人 WACゆずり葉 理事長

小早川 典子(こばやかわ のりこ)

税理士 小早川典子税理士事務所 所長

学識経験者 能島 裕介(のじま ゆうすけ) 特定非営利活動法人にしのみやNPO協会専務理事

松井 定雄(まつい さだお) 市民代表

尼崎市市民運動推進委員会 副委員長



【選考結果】

1.]18E	""	関係課	提	案団体と関係課の協議 👋	┣┣ 3月23日雕 プレゼン選考会 選考委員意見 ※	→ 結 果	
±	事ジ事業内容 行政	*(の無(丘南) ノロジェグトデーム 代表 山口 昇次) 名: あおぞら広場パリアフリー化プロ 下裏間田町8丁目に位置する「おおぞら広場」は 景観的に優れた市内有数の広場として市民に 広く愛されており、特に広場の先端部からの眺望は素晴らし、猪名川と藻川の合流点にある 通称で豆島」を見る人気スポットとなりつつある。 しかし、残念なことにお年寄りや車椅子を利用 する方々の利用が困難な現状にあるため、ハ ンディキャップのある市民が「おおぞら広場」部 までアプローチできる簡易な通路を市民ポラン ディアの手によって敷設する。	曹路維持担 当	関係課	をする。 「道路維持担当」 地一地域が、ナケかに「カカズトに埋 の数様、体性等	今のままであると自然復元を目指す市民団体がいて、その基盤の一部と して道路改修をするというイメージである。戸ノ内地区全体の再生を目指す 中で、今回、第一プロジェクトとして豆島プロジェクトがあるという位置づけの 方が発展性がある。こういった地域を巻き込んだ長期のプロジェクトの一環と して実施するのか、パリアフリー化プロジェクトに限定して実施し一旦完結す るのか、方向性はこつあるので、目的を明確にするべきである。 今回の事業の実施にあたっては、利用する立場の当事者とワークショップ をするべきである。また、今回は事論を想定しているが、視覚障害者向けて あると材料が変わってくると思われるため、様々な当事者に入ってもらって	条件付で採択。	
			経済活性対策課 公園課 都市魅力創 告発信課					
	事業内容	谷: 緑の相談所の有効活用事業 現在、阪神戸崎駅前北側の中央公園内に位置 する「中央公園パークセンター緑の相談所は、 市民の身近な緑に関する普及、啓発及び緑化 活動を行うため、様々な緑化に関する事業を 行うている。また、本市のPR窓口としては、「あまかん事業の「あまがさき・街のみどころ案内 所」が中央公園横の「TB西日本尼崎支店に設置されているが、日曜日は営業していない」、さらには、「尼崎ボランティア・ガイドの会」により 置されているが、日曜日は営業していない」、さらには、「尼崎ボランティア・ガイドの会」により 所学にのけて、緑の相談所の一部を観光相談 物決に向けて、緑の相談所の一部を観光相談 や本市のPRコーナーなどにすることで、情報発 信拠点等を設置し、市民及び来街者が集う複 合機能を付加するものである。 事業全体の調整役(経済活性対策課)・公園内施設の利用についてのアドバイス役	公有財産課	体	書類審査において、当事業については、株式会社であるティー・エム・オー尼崎からではなく、中央・三和・出屋敷 商業地区まちび小協議会から提案するようにしてはどうかとの指摘があったが、提案団体の調整ができなかったため、書類審査後に辞退。		書類審査後に辞退。	D
	行 役政 割の	公園課) 応書から事業。の所管課であり、情報発信を う部署であることから、連携のアドバイス役 都市魅力創造発信課) 「Vモニター広告などのアドバイス役(公有財 課)						